

食品接触材料安全センターメールマガジン No.45（2022年8月下旬号）を発行致しましたのでご覧ください。

■PL 制度における既存物質の再整理と PL 制度の改編について

PL 制度における既存物質の再整理と PL の改編について

今回は、8月3日公示された器具・容器包装の再生プラスチック材料に係る調査事業について、その仕様書から抜粋して紹介します。PL 制度の下、リサイクル材の管理のあり方が問われる中、この事業の動きが注目されます。

https://www.mhlw.go.jp/stf/shinsei_boshu/choutatsujouhou/chotatu/e-gp-nyusatu/newpage_04964.html

1. 本業務の概要

我が国では、ポリエチレンテレフタレート製及びポリスチレン製容器包装をはじめとしたプラスチック容器包装のリサイクル事業が推進されており、リサイクル事業によって得られた原料を用いたプラスチック(以下、「再生プラスチック」という。)は、食品用器具・容器包装へ使用されている。その際、原料となる使用済みプラスチックに混入する汚染物質が最終製品に残存して食品中に移行しないなど、その安全性について十分に配慮がなされなければならないため、厚生労働省では平成 24 年 4 月に「食品用器具および容器包装における再生プラスチック材料の使用に関する指針」(以下「再生プラスチック指針」という。)を策定している。

近年、SDGs(持続可能な開発目標)を踏まえた国際的な動向や、令和 4 年 4 月に施行される「プラスチックに係る資源循環の促進等に関する法律」(以下、「プラスチック資源循環法」という。)の影響により、再生プラスチックを用いた食品用器具および容器包装の製造が一層加速化されることが想定される。また、再生プラスチック指針の策定時には導入されていなかったポジティブリスト制度(令和 2 年 6 月施行)も踏まえつつ、リスク管理のあり方について改めて検討する必要がある。

そのため、本業務によって(1)検討会を実施して、再生プラスチックを用いた食品用器具・容器包装のリスク管理のあり方の素案を作成し、(2)必要に応じて再生プラスチックを用いた食品用器具・容器包装を取り巻く最新の実態調査を行った上で、報告書を取りまとめる。

2. 実施内容

(1)検討会の開催

専門家や容器包装の製造事業者や原材料の製造事業者など、様々なステークホルダーの参画

する検討会を開催し、各検討会の議事録を作成し、その中で再生プラスチックを用いた食品用器具・容器包装のリスク管理のあり方を厚生労働省の関係部会等(器具・容器包装部会を想定)で提示するための素案を作成する。(検討会は、ポリエチレンテレフタレート製容器包装とポリスチレン製容器包装で分けること。

○検討項目

- リスク管理すべき要素の検討
- リスク管理に求める情報の検討
- リスク管理のあり方の検討 など

(2)最新の実態調査

検討会での議論を踏まえた上で、必要に応じて再生プラスチックを用いた食品用器具・容器包装を取り巻く最新の実態調査を行う。

<実施内容のスケジュールイメージ>

検討会の実施

	契約後～9月	9月～10月	11月～12月	1月～3月
(1) 検討会関係 ・ポリエチレンテレフタレート製容器包装 ・ポリスチレン製容器包装	委員検討、委嘱	→	→	→
			それぞれ検討会を実施	
(2) 調査関係		 検討会の状況に応じて適宜追加調査		

■食品接触材料安全センター2022年度事業計画について

食品接触材料安全センター2022年度事業計画

このコラムは、食品接触材料安全センターの2022年度事業計画をシリーズで紹介しています。事業計画は、2022年3月17日第3回センターの運営役員会で審議され、同25日(一財)化学研究評価機構の理事会で承認されました。また6月2日センター協議会第2回会員総会で報告されました。

今回は情報調査・広報関連事業について紹介します。基本方針は、幅広い、タイムリーな情報調査を行い、広報活動に反映させることにあります。

情報調査・広報関連事業

1) 国内外の動向に関する情報収集、資料作成及び情報提供

情報調査・広報委員会を月度開催し、委員による文献抄録集作成作業等を継続するとともに、安全センターのホームページを随時更新し、会員への情報提供を行う。

2) メールマガジン等の発信

メールマガジンを平均月 2 回、会報を年 3 回、JCI-FCM 安全衛生情報を毎月継続して発刊する。

3) 会員向けの説明会の開催

国 PL の改編状況などに関し、適宜会員説明会を企画、開催する。

4) 安全センター職員による講演及び寄稿

関連団体からセミナー、講習会への講師派遣や雑誌の寄稿等の要請があったときは、安全センターの事業等を積極的に広報する。

5) 各種問い合わせへの対応

安全センターのホームページへの問い合わせに迅速に対応する。また、これまでの事例を参考によくある質問(FAQ)の整備に取り掛かる。

6) 国際ネットワーク作り

アジア・ASEAN を中心とする食品接触材料 (FCM) 国際ネットワーク作りを、引き続き企画する。

■お知らせ

食品接触材料に関する内外の動き

●8月3日厚生労働省「入札公告（器具・容器包装の再生プラスチック材料に係る調査業務一式）について」

https://www.mhlw.go.jp/stf/shinsei_boshu/choutatsujouhou/chotatu/e-gp-nyusatu/newpage_04964.html

●8月4日環境省「令和4年度プラスチックの資源循環に関する先進的モデル形成支援事業の公募採択事業について」

https://www.env.go.jp/press/press_00298.html

●7月14日厚生科学審議会科学技術部会「厚生労働省の令和5年度研究事業に関する評価【概算要求前の評価】」

<https://www.mhlw.go.jp/content/10601000/000963932.pdf>

「令和5年度 厚生労働科学 研究事業実施方針（案）の作成に向けた意見伺いについて」

<https://www.mhlw.go.jp/content/10601000/000910296.pdf>

●7月15日商務部「「都市ビジネス圏構築ガイドライン」をはじめとするビジネス分野の業界標準企画36件の公募意見募集」

<http://www.mofcom.gov.cn/article/zqvj/yjbz/202207/20220703333733.shtml>

6 廃プラスチック回収ガイドライン 策定

●7月19日発展改革委員会「国家発展改革委員会事務局等の廃棄物・中古材料の再資源化システム構築重点都市名簿の公布に関する告示」

https://www.ndrc.gov.cn/xxgk/zcfb/tz/202208/t20220801_1332498.html?code=&state=123

●7月26日商務部「「都市内物流サービス仕様書（意見募集案）」及び「生鮮食品 e-コマース物流包装仕様書（意見募集案）」の業界標準に対する意見公募」

<http://tfzs.mofcom.gov.cn/article/smzx/202207/20220703335923.shtml>

4. 「生鮮食品 e-コマース物流包装仕様書」意見募集案.doc

<http://images.mofcom.gov.cn/tfzs/202207/20220726085024938.doc>

5. 「生鮮食品 e-コマース物流包装仕様書」の作成要領.docx

<http://images.mofcom.gov.cn/tfzs/202207/20220726085040504.docx>

●8月5日保健衛生委員会「国家衛生健康委員会事務局の2022年食品安全国家標準プロジェクト計画の印刷と配布に関する通知」

<http://www.nhc.gov.cn/sps/s7891/202208/e1ae152994a944bca8e1dadd4d1ed7e2.shtml>

- 8月8日台湾厚生省食品薬品監督管理局「食品薬品監督管理局は、「食品接触面にプラスチック材料を使用した食品容器又は包装の111（西暦2022）年次検査プロジェクト」を開始」
<https://www.fda.gov.tw/TC/newsContent.aspx?cid=4&id=t601112>

- 7月15日ノルウェイ「ノルウェイのプラスチック戦略」
<https://www.regjeringen.no/en/dokumenter/norwegian-plastics-strategy/id2867004/>

- 7月29日UK DEFRA「シングルユースプラスチックショッピングバッグ料金: 2021年から2022年までのイングランドのデータ」
<https://www.gov.uk/government/publications/carrier-bag-charge-summary-of-data-in-england/single-use-plastic-carrier-bags-charge-data-for-england-2021-to-2022>

- 7月11日EEB「欧州における化学物質保護の迅速化の必要性」
<https://eeb.org/need-for-speed-on-chemical-protections-in-europe/>

- 7月13日PlasticsEurope「プラスチックの循環型経済 - 欧州の概要」第2版
<https://plasticseurope.org/knowledge-hub/the-circular-economy-for-plastics-a-european-overview-2/>

- 7月7日米国官報「一般サービス管理取得規則 (GSAR); 使い捨てプラスチックと包装」
<https://www.federalregister.gov/documents/2022/07/07/2022-14403/general-services-administration-acquisition-regulation-gsar-single-use-plastics-and-packaging>

- 8月8日米国官報「フタル酸ジイソノニルのカテゴリを追加 ; コミュニティの知る権利 有毒化学物質の放出報告」
<https://www.federalregister.gov/documents/2022/08/08/2022-16908/addition-of-diisononyl-phthalate-category-community-right-to-know-toxic-chemical-release-reporting>

- 7月28日米国上院議会「S.3742 - リサイクルインフラストラクチャ及びアクセサビリティ法2022」可決
[S.3742 - 117th Congress \(2021-2022\): Recycling Infrastructure and Accessibility Act of 2022 | Congress.gov | Library of Congress](https://www.congress.gov/bills/117/3742/all-actions/2022/07/28)
「S.3743 - リサイクル及び堆肥化責任法」可決
[S.3743 - 117th Congress \(2021-2022\): Recycling and Composting Accountability Act | Congress.gov | Library of Congress](https://www.congress.gov/bills/117/3743/all-actions/2022/07/28)

●7月29日 K&H 「カリフォルニア州が使い捨てプラスチック包装及び食品サービスウェアを対象とした EPR 法を制定」

https://www.khlaw.com/insights/california-enacts-epr-law-aimed-single-use-plastic-packaging-and-food-service-ware?language_content_entity=en

●7月30日 ACC 「ACC は、PFOS 及び PFOA に関する EPA の改訂された健康勧告に異議を唱える」

<https://www.americanchemistry.com/chemistry-in-america/news-trends/press-release/2022/acc-challenges-epa-s-revised-health-advisories-for-pfos-and-pfoa>

●7月25日カナダ 「カナダ政府は、プラスチックのリサイクル性、堆肥化可能性、及び追跡の改善に向けて次の一步を踏み出した」

<https://www.canada.ca/en/environment-climate-change/news/2022/07/government-of-canada-takes-next-steps-forward-on-better-plastic-recyclability-compostability-and-tracking.html>

●7月27日 K&H 「インドは FCM での再生プラスチックの使用に関する規制案とガイドラインを公表」

<https://www.packaginglaw.com/news/india-issues-draft-regulation-and-guidelines-use-recycled-plastics-fcms>

●8月4日タイ WTO 通報 「G/SPS/N/THA/484/Add.1」

<https://docs.wto.org/dol2fe/Pages/SS/directdoc.aspx?filename=q:/G/SPS/N/THA484A1.pdf&Open=True>

保健省通知 (No.435) プラスチック容器の規格基準の官報掲載を通知。

●JETRO ビジネス短信

7月26日 「タイ保健省、食品プラ容器の品質・規格に係る新基準を制定」

<https://www.jetro.go.jp/biznews/2022/07/679653dea284c55b.html>

8月5日 「タイ向け食品の輸出支援プラットフォーム、相談窓口を設置、本格始動へ」

<https://www.jetro.go.jp/biznews/2022/08/4caa03fa0385b81d.html>

詳細情報は、会員向けページ「安全衛生情報 (月度発刊)」をご覧ください。

■ ■ 食品接触材料安全センターメールマガジン 配信方法の見直しについて ■ ■

日頃は食品接触材料安全センターメールマガジンをご愛読頂きありがとうございます。本メールマガジンは、食品接触材料分野の最新情報を紹介することをメインに、センター会員への情報提供ツールとしてスタートしましたが、このたびメールマガジンの配信方法を見直し、メールマガジン No. 26 以降につきましては食品接触材料安全センター会員窓口の方に限定して配信させていただくことになりました。

これまで通りホームページにメールマガジンを掲載してまいりますので、会員企業におられる窓口以外の方、会員以外の方はホームページからご覧ください。

(<https://www.jcii.or.jp/publics/index/164/>)

ご不便をおかけしますが、ご理解のうえご協力頂きますようお願い致します。

食品接触材料安全センターでは、食品接触材料の PL 制度をはじめ法制度への問い合わせに幅広く対応しております。ご質問・お問い合わせなどございましたらお気軽にご連絡下さい。

<https://www.jcii.or.jp/publics/index/98/>

ー JCII の個人情報の取扱いに関しましては、JCII ホームページの“個人情報保護方針”をご覧ください。 (<https://www.jcii.or.jp/publics/index/9/>)

ー 本メールマガジンに関する問い合わせ・ご要望などございましたら是非お聞かせ下さい。
(info-fcmcs@jcci.or.jp)

今後ともご支援、ご利用を賜りますようよろしくお願い申し上げます。

(発行)

一般財団法人化学研究評価機構 (JCII) 食品接触材料安全センター

〒104-0033 東京都中央区新川 1-4-1 住友不動産六甲ビル 7 階

Tel : 03-5244-9363 e-Mail : info-fcmcs@jcci.or.jp

URL : <https://www.jcii.or.jp/publics/index/65/>